

消費税転嫁に伴う定期券の取扱いについて

毎度、北陸鉄道グループバスをご利用いただき誠にありがとうございます。
令和元年10月1日からの消費税転嫁に伴う定期券の取扱いをご案内します。

定期券運賃は、購入日基準での運賃を適用いたします。

○9月30日までにご購入された場合は現行運賃適用

○10月1日以降にご購入された場合は新運賃適用

※現在お持ちの定期券で、10月以降も有効な定期券は、
期限終了までそのままお使いいただけます。

※利用開始日が10月1日以降の定期券を9月中に購入した場合は、
現行運賃を適用いたします。

▼継続発券について

定期券の継続発券は、有効終了日の14日前から発売いたします。

※10月13日まで有効な定期券の継続発券であれば、9月30日に
現行運賃での購入が可能です。

その際の利用開始日は、10月14日となります。

▼新規発券について

定期券の新規発券は、有効開始日の7日前から発売いたします。

※購入日が9月30日の場合、利用開始日が10月7日
からの定期券が現行運賃にて購入可能です。

▼払戻・区間変更について

9月中に購入し、10月1日以降に払戻・区間変更があった場合には、
旧運賃を適用します。